

2022年5・3憲法集会 in 京都 集会アピール

本日、日本国憲法は施行75年を迎えました。国の内外において市民の尊い命を犠牲にした長く苦しい戦争を経て、憲法は、前文で、再び戦争の惨禍を起こさない強い決意と、「全世界の国民が」「平和のうちに生存する権利を有する」ことを高らかに宣言し、その理想を実現するために9条を定めています。今日の人類は、道半ばではありますが、核兵器禁止条約をはじめとして、武力によらない平和の実現に向けて歴史を進める努力を続けています。私たちは、「平和を愛する諸国民の公正と信義」に対する信頼のもとに、日本国憲法の歴史的な意義を改めて自覚し、世界に広める人類史的使命を負っています。

いま、世界に目を向けると、ロシアによる国際法や国際人道法を無視した侵略戦争によって、ウクライナ市民に対する残虐行為と、生物化学兵器や核兵器の使用までも憂慮される世界平和に対する重大な危機を目の当たりにします。私たちは、人類の歴史に逆行するロシアによる侵略行為を強く非難すると同時に、ロシア国内を含めた世界の市民と連帯し、この戦争の一刻も早い終結を求めます。

この戦争は、戦争によって被害を受けるのが専ら一般市民であり、一度始めてしまった戦争を終わらせることが極めて難しいという現実を改めて人類につきつけました。また、原子力発電所がいち早く攻撃目標とされたことは、今なお大都市や市民の生活圏近くに多くの原発を抱える日本が、自国の存立や市民の生存を軍事力に求めることが現実的でないことを改めて明らかにしました。

私たちには、すべての戦争の正当性を否定し、戦争が起きる危険を極限まで取り除き、戦争を手段としない平和の実現を目指すことしか選択肢はありません。日本国憲法の理念はいささかも揺らいでいないのです。今こそ、人類は、分断や対立ではなく、国家を超えた市民間の経済的・社会的な結びつきを強化し、核廃絶や気候危機対策など人類共通の課題に連帯して取り組むことで、人々が武力によらずに平和のうちに生存する権利を享受できる国際社会の実現を目指さなければなりません。憲法9条を生かした外交こそ、平和憲法を持つ日本が、国際社会に貢献し、同時に自国の安全を確保する道だと確信します。

ところが、日本国内では、安保法制によって、海外で起きた紛争も集団的自衛権の行使対象となり、自衛隊が米軍と一体となって後方支援や戦闘への参加を可能にしまいました。政府は、インド洋や南シナ海で米軍との大規模な共同訓練を実施し、護衛艦の空母化や、長射程ミサイルの検討などを進めており、先制攻撃を可能にする「敵基地攻撃能力」を備えつつあります。このままではアメリカの戦争に日本の自衛隊が駆り出されることになってしまいます。日本への復帰50年を迎える沖縄には、今なお広大な米軍基地があります。そのうえ、辺野古新基地建設では県民の意思を無視し、沖縄戦の犠牲者の遺骨が眠る土砂を投入してまで、埋立てを強行しようとしています。「南西諸島」では、自衛隊の態勢強化や、日米の施設の共同使用が進められています。京都府下でも、京丹後には、アメリカの本土防衛を目的とした米軍のXバンドレーダー基地があります。日本はアメリカの戦争の最前線基地に立たされているのです。

さらに、コロナ禍やウクライナ侵略に対する市民の不安に便乗して、立憲主義や議会制民主主義を破壊する緊急事態条項の創設を声高に唱え、明文改憲を目論む動きも強まっています。

私たちは、国内の軍事力の強化や、民主主義を否定する動きに対して、強く異議を唱えるとともに、命とくらしを守る政治への転換を強く求めるものです。

そして、今の東アジアの緊張を、対話と連帯の力で解こうではありませんか。安保関連法を廃止し、アメリカとの軍事的一体化路線と決別し、東アジアでの平和の枠組みづくりに取りかかりましょう。核兵器禁止条約を批准し、辺野古の新基地建設を撤回させましょう。

本日、私たちは、日本国憲法の歴史的意義や目標をさらに高く掲げ、いのちと暮らし、憲法を守り活かす草の根の運動を展開していく思いを新たにしました。ともに歩んでいきましょう。